

平成15年度

当初予算(案)の事業概要

杉並区

目 次

1 当初予算編成の基本的考え方	1
2 財政規模	2
3 歳入の概要（一般会計）	3
4 歳出の概要（一般会計）	4
5 実施計画事業の予算化	6
6 「スマートすぎなみ計画」の実施	6
7 特別会計	7
(1)国民健康保険事業会計	7
(2)老人保健医療会計	7
(3)用地会計	7
(4)介護保険事業会計	7
8 財政計画	8
9 主な事業の内容	10
(1)地域経済活性化緊急対策	10
(2)杉並区役所駅前事務所の開設	13
(3)安全美化条例の制定	14
(4)ごみの容器出しモデル事業の実施	15
(5)介護保険料の引き上げ抑制	16
(6)小柴博士の科学と自然の散歩みち	17

1 当初予算編成の基本的考え方

【区政を取り巻く環境と課題】

15年度の政府見通しによれば、国内総生産（GDP）の成長率は実質では0.6%と見込むものの、名目ではマイナス0.2%と3年連続のマイナス成長が見込まれています。また、完全失業率は5.6%という高水準で推移することも予測され、区財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いています。こうした中で、「21世紀ビジョン」を実現するための実施計画事業については着実に予算化し推進することが求められるとともに、地域経済の活性化や安全・安心の地域社会づくりなど緊急に対応すべき課題が山積しています。

【予算編成方針】

平成15年度予算は、「財政健全化を図りつつ、21世紀ビジョンの実現を進めるとともに、地域経済活性化や安全・安心の地域社会づくりのための緊急課題に臨む予算」と位置付け、次の点を基本に編成する「準骨格予算」とします。

環境の変化に対応できるように改定した「実施計画」の計画事業を予算計上することは区民への責務であるとの認識に基づき、必要な経費については当初予算に計上します。ただし、統一地方選挙が実施される年であることを踏まえ、今後の対応で可能な事業については第2回定例会以降の補正予算に計上します。

「行革実施プラン」の計画項目は確実に予算に反映させるとともに、17年度までに達成すべき財政健全化目標を踏まえた当初予算とします。

「準骨格予算」であっても今日の厳しい区民生活の実態を踏まえ、景気・雇用対策など地域経済の活性化や安全・安心の地域社会づくりのための緊急課題に対応する当初予算とします。

2 財政規模

(単位：千円)

	15年度当初 予算	14年度当初予 算	増減額	前年比
一般会計	128,258,000	134,619,000	6,361,000	95.3%
国民健康保険事業会計	42,469,726	38,822,088	3,647,638	109.4%
老人保健医療会計	43,990,833	49,794,438	5,803,605	88.3%
用地会計	1,083,001	1,107,001	24,000	97.8%
介護保険事業会計	21,059,590	20,625,333	434,257	102.1%
合計	236,861,150	244,967,860	8,106,710	96.7%

一般会計と4つの特別会計の総予算額は、2368億6100万円となり、前年度と比べて81億600万円、3.3%の減となりました。

減となった主な要因としては、一般会計では、区税・利子割交付金・都区財政調整交付金等の減収や「用地取得基金」の廃止に伴う繰入金皆減となったことなど、また、特別会計では医療制度改革を反映したことなどがあげられます。

- 一般会計では、平成14年度当初の予算額と比べ、63億6100万円、4.7%の減となりました。

3 歳入の概要（一般会計）

*（ ）内の数値は対前年度当初予算額

特別区税 542億5810万4千円（256,110千円減）

特別区税は、542億5810万4千円で、14年度当初計画額と比べ、2億5611万円、0.5%の減、そのうち特別区民税は14年度決算見込額と比較し、2.7%の減を見込みました。

利子割交付金 10億円（1,300,000千円減）

利子割交付金は、高金利時代の郵便貯金の満期到来による一時的な増収が終わり、今後の増収は見込めない時代に入りましたので、15年度は14年度と比べ56.5%の減を見込み、10億円計上しました。

○地方特例交付金 51億6300万円（75,000千円増）

恒久的減税にかかる財源補てん措置としての地方特例交付金は、51億6300万円で、14年度と比べ、7500万円、1.5%の増となりました。

減税補てん債 12億円（100,000千円減）

恒久的減税にかかる財源補てん措置としての減税補てん債は、発行限度額を18億200万円と見込みますが、財政健全化を目指す姿勢を堅持するため、発行額の圧縮を引き続き行い、6億200万円圧縮し、12億円予算計上します。

○特別区財政交付金 255億円（1,000,000千円減）

15年度においては、都区財政調整交付金の原資である住民税法人分が、前年度の財調フレーム対比でほぼ横ばいの0.9%の増となったものの、固定資産税は地価の下落や評価替えの影響で4.1%の減となった結果、財調普通交付金総額は1.9%のマイナスが見込まれます。

杉並区については、基準財政収入額、需要額とも落ち込み、その結果、普通交付金は、14年度当初見込より10億円の減となる253億円を見込んでいます。

○特別区債 12億200万円（166,000千円減）

施設建設に充てる特別区債の発行は、（仮称）杉並南中央公園建設に関連した公園債6億7900万円の発行を含め、発行額は12億200万円、14年度当初予算と比べ1億6600万円の減となりました。

4 歳出の概要（一般会計）

（単位：百万円）

歳出区分	15年度当初予算	14年度当初予算	増減率
職員人件費	41,329	42,549	2.9%
公債費	9,553	10,094	5.4%
既定事業	65,456	65,932	0.7%
新規・臨時事業	2,290	7,706	70.3%
投資事業	9,630	8,338	15.5%
当初歳出予算	128,258	134,619	4.7%
財源保留額	2,083	878	137.2%
財政計画額	130,341	135,497	3.8%

事業数	計 489 事業
既定事業	437 事業
新規・臨時事業	15 事業
投資事業	37 事業

- (1) 職員人件費 413億2923万3千円（1,220,043千円減）
給料については、予算人員90名の削減、給与改定率の1.67%引き下げなどを反映し、12億2000万円の減となりました。
- (2) 公債費 95億5293万9千円（541,554千円減）
前年度と比べ5億4100万円の減で95億5300万円となり、一般会計に占める公債費の割合は7.5%です。また15年度末の起債残高は前年度から57億円の減、754億円程度になる見込みです。
- (3) 新規事業 16億7821万6千円（5,658,898千円減）
心身障害者支援費制度が導入されることによる「心身障害者支援費事業」では、区立施設以外の歳出経費を16億1800万円計上しました。
その他の主な新規事業には、痴呆性高齢者を抱える家族に対する支援事業としての「痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業」、身体障害者の通所施設である「(仮称)なでしこ生活園」の新設、区民が自発的に組織する「すぎなみ環境カエルくらぶ」の活動・運営を支援する事業などを含む「環境配慮行動の拡充事業」、また、第1回定例会に提案する「(仮称)生活安全及び環境美化に関する条例」の普及啓発などに取り組む「生活環境の整備事業」などがあります。

(4) 臨時事業 6 億 1212 万 7 千円 (243,688 千円増)
 連鎖倒産回避緊急対策 9600 万円や求職者支援 300 万円、緊急地域雇用対策
 交付金事業など地域経済活性化緊急プランに盛り込む事業、また、地方選
 挙 (都知事、区長・区議選) などがあります。

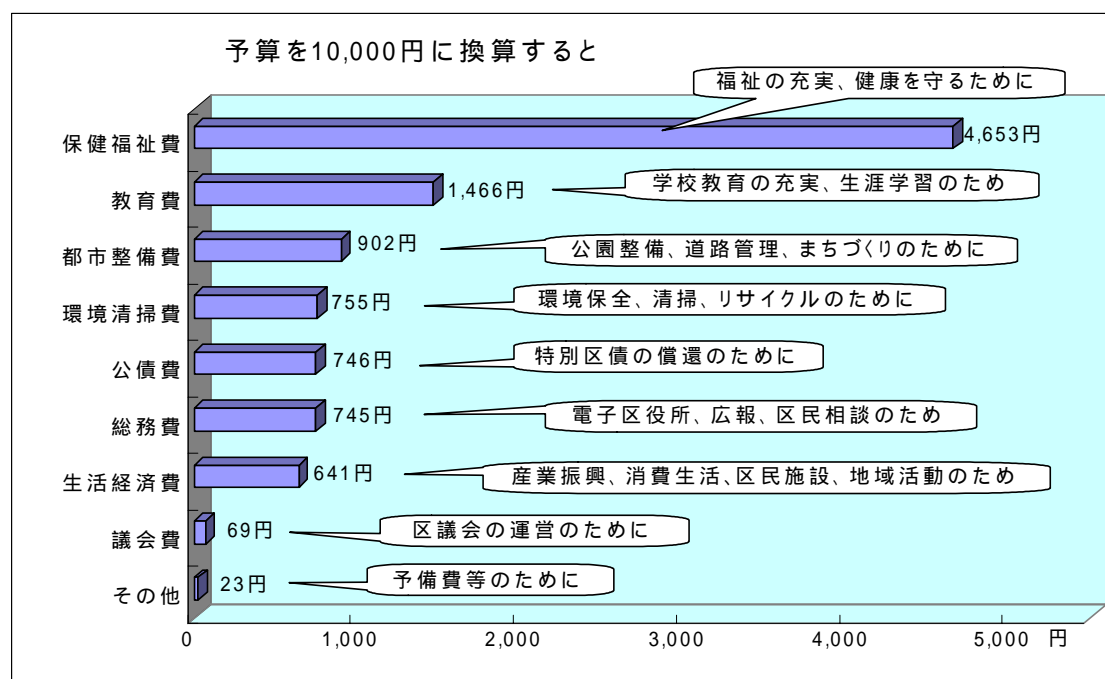
(5) 投資事業 96 億 3005 万 7 千円 (1,292,334 千円増)
 投資事業の大半は、14 年度からの継続事業です。

- ・荻窪五丁目複合施設
- ・高円寺北自転車駐車場改築
- ・都市計画道路
- ・小中学校の耐震改修
- ・学校教育諸施設整備充実 など

新たな事業としては、

- ・ケアハウス P F I
- ・大宮前保育園・敬老会館の耐震改修
- ・旧方南幼稚園跡地での保育園・図書館建設
- ・地域防災無線の整備
- ・桃井第二小学校プール改築 など

(6) 財源保留額 20 億 8300 万 5 千円 (1,204,868 千円増)
 「準骨格予算」であることから、前年度比で 12 億 400 万円の増、137.2%
 増としました。



5 実施計画事業の予算化

(1) 当初予算計上事業

区税収入をはじめ歳入が全般的に落ち込む厳しい財政状況の中でも、「21世紀ビジョン」に描かれた将来像と目標を実現するために、「実施計画」に定めた施策のうち前年度からの継続事業や耐震改修など緊急を要する事業など当初予算に計上することが必要な事業の予算化に努めました。

実施計画の当初予算計上額は、149億7500万円

予算計上率 92.8%

6 「スマートすぎなみ計画」の実施

13年度からスタートした「スマートすぎなみ計画」に基づき行財政改革を着実に実行し、「実施計画」事業など区民ニーズに応える事業の財源確保に努めています。15年度予算には、14年度に改定した「第2次行財政改革実施プラン」に基づく財政効果を見込んでいます。

(1) 財政効果

行財政改革による財政効果は、24億4200万円

計画目標額に対する達成率は96.5%

職員の削減見込 90名

(2) 財政健全化目標

14年度までに達成すべき当面の目標

区財政の危機的状況を突破し、財政再建への展望を見出すために、14年度までに達成すべき当面の目標を、次のように設定し、行革を推進してきましたが、そのいずれの目標も達成できる見込みとなりました。

[基金積立額]: 年度間の財源調整を図る「財政調整基金」の積立額を、65億円とする。

平成14年度末残高見込 11,572,900千円

[特別区債]: (仮称)杉並南中央公園の新設に係る起債を除き、「起債残高」を11年度末との比較で、150億円削減する。

差 引 15,146,042千円

[減税補てん債発行額]: 恒久的減税の始まった11年度から14年度までの間で、発行限度額から総額で10億円以上圧縮する。

圧 縮 合 計 1,099,200千円

17年度までに達成すべき当面の目標

14年度までの成果を踏まえ、さらに、「スマートすぎなみ計画」の前期の健全化目標の達成に向けた17年度までの目標を定め、15年度予算の編成を行いました。

[基金積立額]: 年度間の財源調整を図る「財政調整基金」の積立額を、

景気の動向や今後の財政需要を見据え、100億円とする。

平成15年度末残高見込 9,584,272千円

[特別区債]：減債基金の活用により、起債残高を3年間で200億円以上削減する。

差 引 5,721,211千円

[減税補てん債発行額]：引き続き発行額を圧縮し17年度までに10億円以下とする。

平成15年度発行見込額 1,200,000千円

7 特別会計

(1) 国民健康保険事業会計

老人保健医療制度の対象者を70歳以上から75歳以上へ5年間で段階的に引き上げることなどの医療制度改革で、保険給付費は21億円の増となりました。また、療養給付の期間を14年度は4月～2月までの11か月としましたが、15年度は本来の3月～2月の12か月に戻したため11億円の増となりました。その結果、保険給付費は31億6600万円の増、会計規模は9.4%増加しました。

・規模 424億6972万6千円(対前年3,647,638千円増)

(2) 老人保健医療会計

医療制度改革による、老人保健医療制度の対象者の段階的な移行などにより、対象者数、1件当りの医療費、1人当り年間医療費が減となり、会計規模は11.7%の減となりました。

・規模 439億9083万3千円(対前年5,803,605千円減)

(3) 用地会計

12年度に用地会計を活用して取得した(仮称)杉並南中央公園用地の一部を一般会計へ売却します。

・規模 10億8300万1千円(対前年 24,000千円減)

(4) 介護保険事業会計

介護保険事業計画の見直しに基づき、保険料基準月額を改定し、保険事業を運営します。保険料基準月額の改定にあたっては、3年間の事業運営により16億9000万円余積み立てた「介護保険給付費準備基金」のうち11億2500万円を今後3年間で投入し、保険料基準月額が3305円になるところを3000円に抑制します。

・規模 210億5959万円 (対前年 434,257千円増)

8 財政計画

(単位：百万円)

		歳		入	
区	分	平成15年度 計 画 額	平成14年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
一 般 財 源	特 別 区 税	54,258	54,514	99.5	41.6
	地 方 譲 与 税	859	883	97.3	0.7
	利 子 割 交 付 金	1,000	2,300	43.5	0.8
	地 方 消 費 税 交 付 金	5,000	4,800	104.2	3.8
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	901	984	91.6	0.7
	地 方 特 例 交 付 金	5,163	5,088	101.5	4.0
	特 別 区 財 政 交 付 金	25,500	26,500	96.2	19.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	86	84	102.4	0.1
	繰 越 金 等	5,030	11,256	44.7	3.8
	特 別 区 債	1,200	1,300	92.3	0.9
	小 計	98,997	107,709	91.9	76.0
特 定 財 源	国 ・ 都 支 出 金	19,702	16,820	117.1	15.1
	特 別 区 債	1,202	1,368	87.9	0.9
	そ の 他	10,440	9,600	108.8	8.0
	小 計	31,344	27,788	112.8	24.0
合 計		130,341	135,497	96.2	100.0

(単位：百万円)

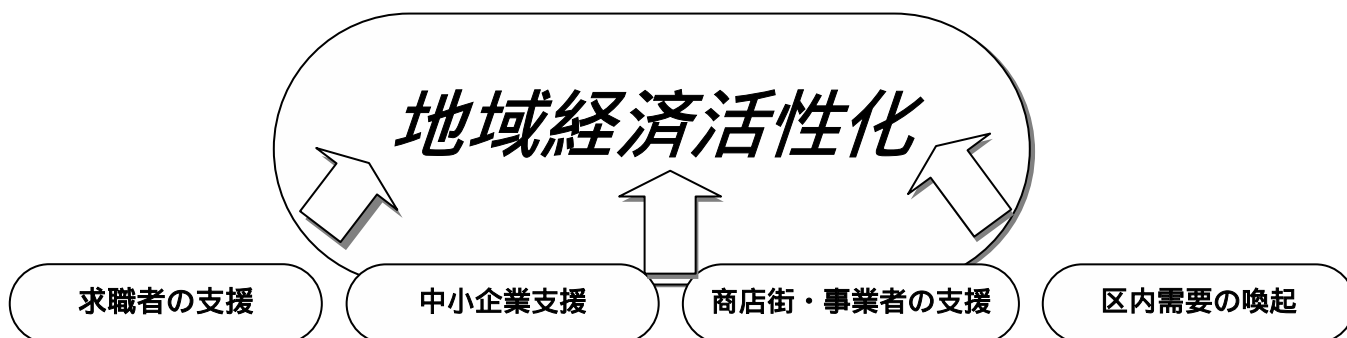
		歳		出	
区	分	平成15年度 計 画 額	平成14年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		41,329	42,549	97.1	32.2
	職 員 分	39,515	40,671	97.2	30.8
	嘱 託 員 分	1,814	1,878	96.6	1.4
公 債 費		9,553	10,094	94.6	7.5
既 定 事 業		65,456	65,932	99.3	51.0
	新 規 経 費	819	836	98.0	0.6
	既 定 経 費	64,637	65,096	99.3	50.4
新 規 ・ 臨 時 事 業		2,290	7,706	29.7	1.8
投 資 事 業		9,630	8,338	115.5	7.5
歳 出 予 算 計		128,258	134,619	95.3	100.0
財 源 保 留 額		2,083	878	237.2	
	小 計	2,083	878	237.2	
合 計		130,341	135,497	96.2	

9 主な事業の内容

(1)地域経済活性化緊急対策

地域経済活性化のために5億2000万円 緊急対策を積極的に展開します

総務省労働力調査（1月31日発表）によると、昨年の完全失業率は5.4%（年間平均）と過去最悪となりました。区における状況も同様に厳しさを増す中、杉並区では地域の中小・零細事業所や求職者等を支援するとともに、中小企業や区内商店街の支援など地域経済の活性化を積極的に図るために緊急対策を実施します。



地域経済活性化緊急プラン：予算総額 524,530千円 (千円)

行動計画		
「求職者を支援する」事業		17,758
求職者セミナーの実施	3,000	経済勤労課
「(仮称)生活安全及び環境美化に関する条例」の普及啓発	1,936	環境課
一時保育の拡充	7,988	保育課
「ワーク・インフォメーション(求職求人案内)」を活用した相談体制の構築	1,000	経済勤労課
地域密着型事業(コミュニティ・ビジネス)セミナーの実施	3,000	経済勤労課
就職者セミナーの実施	634	男女平等推進センター
起業家講座 創業セミナーの実施	200	経済勤労課
行動計画		
「意欲ある商店街・事業者などを支援する」事業		200,000
「千客万来・アクティブ商店街事業」の拡充	60,000	経済勤労課
「商店街活性化自主活動支援事業」の創設	3,000	〃
「景気対策緊急運転資金融資」の創設	30,000	〃
連鎖倒産回避緊急対策の実施	96,000	〃
中小企業経営革新事業支援の実施	10,000	〃
地域経済活性化緊急セミナーの実施	1,000	〃
行動計画		
「区内需要を起こす」事業		93,217
介護予防「住宅改修」拡充	84,662	高齢者在宅サービス課
「住宅修築資金融資」の拡充	8,555	住宅課
行動計画		
「国の制度を活用する」事業		213,555
国の制度、「緊急地域雇用対策事業」を積極的に活用する	213,555	経済勤労課等

問い合わせ先 杉並区役所財政課 電話 03-3312-2111 (内 1421)

行動計画 「求職者を支援する」事業
予算規模 17,758 千円

コンセプト 雇用環境の実態を知る
資格取得をめざすなど、自己研さんに努める区民を支援する
地域の活性化に役立つビジネスを支援する
雇用を増やす波及効果を生み出す

行動計画 「意欲ある商店街・事業者などを支援する」事業
予算規模 200,000 千円

コンセプト 意欲ある商店街がみずからのアイデアと工夫により、活性化事業を提案し、みずからの責任において事業を進める
雇用に波及効果を及ぼす事業を取り入れる
中小企業に対し資金面での緊急対策を行う

行動計画 「区内需要を起こす」事業
予算規模 93,217 千円

コンセプト 区内の需要創出に役立つ事業とする
介護予防や生活安全など他の施策に波及効果がでる施策とする

行動計画 「国の制度を活用する」事業
予算規模 213,555 千円

コンセプト 国の制度、「緊急地域雇用対策事業」を積極的に活用する
区民サービスの向上に貢献する

行動計画 「求職者を支援する」

- 求職者セミナーの実施 10回 3,000千円
雇用環境の実態、職探しの方法や希望する職種の収入など、雇用を取り巻く状況を学び、それらに対処する方策を知るためのセミナーを開催。対象者は60歳未満。
- 「ワーク・インフォメーション(求職求人案内)」を活用した相談体制の構築 1,000千円
求職・求人相談に対応するため窓口の設置など相談体制を充実します。
- 地域密着型事業(コミュニティ・ビジネス)セミナーの実施 3,000千円
介護、子育て、配食サービスなど地域で暮らす人々の身近なニーズに応える事業を立ち上げるためのセミナーを開催します。

行動計画 「意欲ある商店街・事業者などを支援する」

- 「千客万来・アクティブ商店街事業」の拡充 60,000千円
商店街の活性化のために15年度は2事業から5事業に拡充。さらに、商品配達(デリバリー)をはじめとするアルバイト・パートなどの新たな雇用需要を生み出す事業に充てるため、特別枠として1000万円を計上。
- 「景気対策緊急運転資金融資」の創設 30,000千円
金融機関の貸しはがし対策、融資の借換え対策として実施。
- 連鎖倒産回避緊急対策の実施 96,000千円
連鎖倒産防止などを対象とする共済制度(中小企業倒産防止共済制度)の掛け金を、区が無担保、無利子、無保証人で貸し付けます。掛け金8万円(月額)を1年前納で納付する場合を想定し限度額は96万円。
- 中小企業経営革新事業支援の実施 10,000千円
中小企業経営革新支援法に基づき、「経営革新計画」を策定するためのコンサルタント経費の一部を区が助成する。

行動計画 「区内需要を起こす」

- 介護予防の「住宅改修」拡充 84,662千円
自立認定を受けた区民を対象とする住宅改修の予算を臨時的に拡充し、助成件数を拡大します。
- 「住宅修築資金融資」の拡充 8,555千円
新規申し込みの100戸について、一般的な住宅改修、または安全性向上のため防犯鍵などの防犯設備改修を区内業者に発注する場合に、修築資金の利子を15年度内に限り無利子とします。

行動計画 「国の制度を活用する」

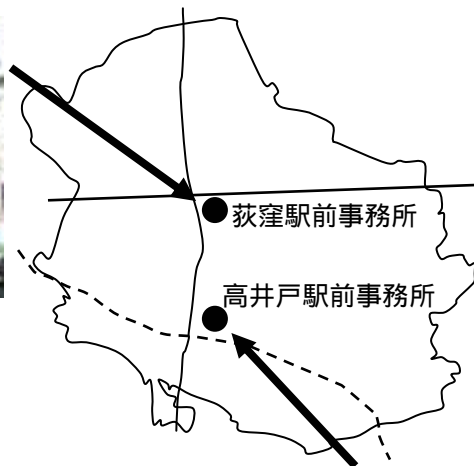
- 「緊急地域雇用対策事業」の積極的な活用

(2) 杉並区役所駅前事務所の開設

杉並区役所駅前事務所の開設

JR 荻窪駅前 京王井の頭線 高井戸駅前に 7 月開設 (予定)

平日夜 7 時まで、土曜日に加え日曜日にも
住民票・戸籍謄本・印鑑証明などを交付



受付時間

平日

午前 8 時 30 分 ~ 午後 7 時

土曜日、第 1・第 3 日曜日

午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時

取扱事務

転入・転出などの届出・住民票関係

出生・死亡・婚姻などの届出・戸籍謄本関係

印鑑登録・証明関係

住居表示関係

外国人登録の証明関係

国民健康保険関係

国民年金関係

転入学関係

税金関係

福祉・保健関係



高井戸地域区民センター 1 階 (高井戸東 3-7)

* 平日午後 5 時以降、土曜日、日曜日には、
他の区市町村や所管課と連絡がとれないため
取り扱えない事務もあります。

予算額 8,674 万円 (開設)

問い合わせ先 杉並区役所区民課 電話 03-3312-2111(内 1101)

(3)安全美化条例の制定

“ポイ捨て、路上喫煙、犯罪のない安全なまち”を目指して

「安全美化条例」の制定

((仮称)杉並区生活安全及び環境美化に関する条例)

環境美化及び犯罪の防止など区民の生活安全の確保を推進し、安全で快適なまちをつくるため、「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」(平成10年制定)を全部改正します。

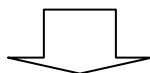
平成15年3月公布・同年10月施行予定

ただし、罰則等に関する規定は、規則で定める日から施行

「路上喫煙やポイ捨ての改善に対する区民の方からの強い要望」

「杉並区は、『空き巣』や『引ったくり』等の被害が、23区のなかで、上位。

犯罪件数は、都全体の傾向と同様、急増傾向」



「(仮称)生活安全・環境美化推進モデル地区」の指定

特に生活安全の確保及び環境美化の推進を図ることが必要な地区を「推進モデル地区」として指定し、地区内で生活環境を著しく害する行為に対しては、罰則を規定します。(罰金5万円以下・過料2万円以下)

「(仮称)路上禁煙地区」の指定

特に必要と認められる地区を「(仮称)路上禁煙地区」として指定し、指定地区における路上喫煙、吸い殻のポイ捨てを禁止し、違反行為に対しては罰則を規定します。(過料2万円以下)

環境の整備

一定規模以上の共同住宅、大規模店舗等の建築主に対して、防犯設備(防犯ブザーや防犯錠など)の設置について警察署と協議するよう指導します。あわせて、区民の方や事業者に向けて、生活安全に関する意識啓発などを行っていきます。

「(仮称)生活安全協議会」の設置

生活安全・環境美化に関する施策の実施について区民や関係行政機関などからなる「(仮称)生活安全協議会」を設置します。

予算額 1,466万円(協議会運営費・普及啓発経費等)

問い合わせ先 杉並区役所区民生活部管理課 電話 03-3312-2111(内3751)
環境清掃部環境課 電話 03-3312-2111(内3701)

(4)ごみの容器出しモデル事業の実施

カラス対策
カラス対策

ごみの容器出しモデル事業の実施

カラスの被害を減らすために、平成14年度、杉並区では、従前から実施しているカラスよけ実験などに加え、夜間収集のモデル実施やごみ保管場所を設置すべき集合住宅の拡大・折りたたみ式ごみ収集ボックスの設置など新たな施策を展開し、「カラス総合対策」を強力に推進してきました。15年度は、さらに、「ごみの容器出し収集」をモデル事業として実施します。(実施時期：下半期を予定)

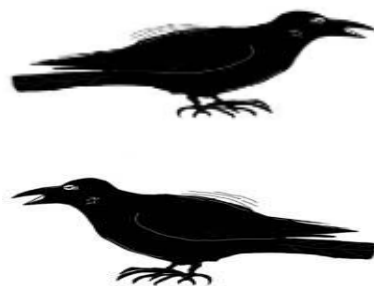
実施後、「夜間収集」と「容器出し」の比較検討を行い、効果的なカラス対策を検討します。

- 《 実施対象 》 約500世帯
夜間収集モデル地区(JR中央線4駅周辺4地区)の一部で、容器出しを行ってまいります。
- 《 実施内容 》 対象世帯に、ポリ容器(蓋つき)を配布
可燃ごみ及び不燃ごみの排出時、使用してまいります。

カラスの行動開始前に
収集しています



容器出しが原則!



「困ったな～」

予算額 200万円(ポリ容器代・普及啓発経費)

参考(その他カラス総合対策についての平成15年度予算)

「夜間収集」(6,800万円)「折りたたみ式ごみ収集ボックス」(76万円)

「カラスよけ実験」(100万円)等

問い合わせ先 杉並区役所清掃管理課 電話 03-3312-2111(内3051)

(5)介護保険料の引き上げ抑制

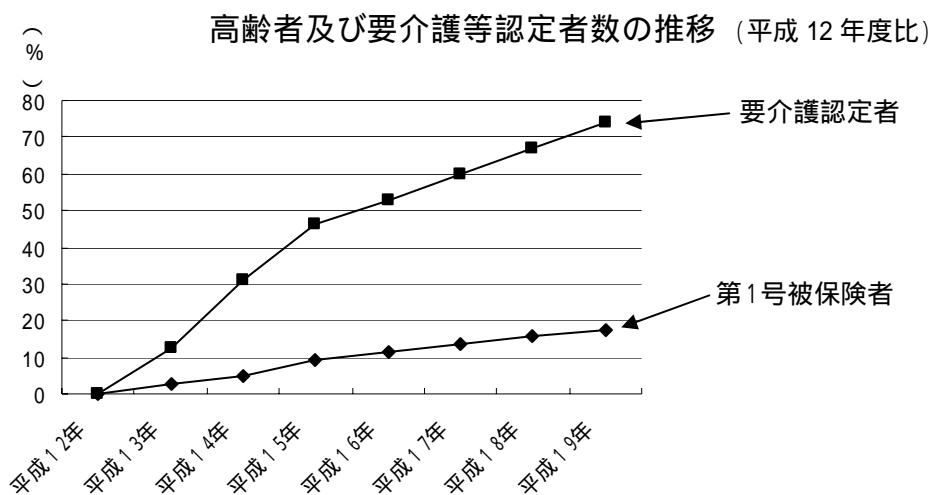
平成15年度からの介護保険料を 3000円に抑えます

杉並区介護保険事業計画の見直しに伴い、今後の需要予測から1号被保険者(65歳以上)の方の保険料の基準月額を現行の2,940円から3,305円に引き上げる必要があります。

そこで、保険料負担を極力軽減するために、杉並区介護保険給付費準備基金を取り崩し、保険料上昇分に補填することで3,000円に抑えます。

改定保険料は、平成15年度から17年度までとなります。

平成12年～14年までの給付準備基金 積立分	16億9000万円
給付準備金取り崩し分	11億2500万円



	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
第1号被保険者 (65歳以上)(人)	85,967	88,198	90,019	93,945	95,844	97,744	99,382	101,020
第1号被保険者 平成12年比増加率(%)	-	2.6	4.7	9.3	11.5	13.7	15.6	17.5
要介護認定者数 (65歳以上)(人)	9,526	10,718	12,472	13,929	14,559	15,201	15,881	16,569
要介護認定者 平成12年比増加率(%)	-	12.6	31.0	46.2	52.8	59.6	66.7	74.0

問い合わせ先 杉並区役所介護保険課 電話 03-3312-2111 (内 1331)

(6)小柴博士の科学と自然の散歩みち

(仮称)「小柴博士の科学と自然の散歩みち」

を検討する懇談会設置



妙正寺公園



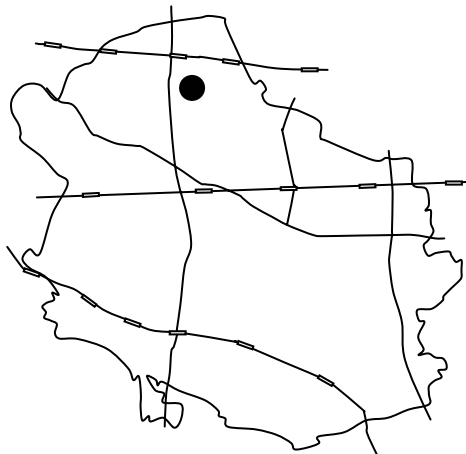
井草川遊歩道



小柴博士



科学館



妙正寺川

ノーベル賞を受賞した小柴昌俊博士が1月7日の杉並名誉区民の称号贈呈式で「気持ちよく散歩できる近所の遊歩道を周回できるようにして欲しい。区民の人たちがのんびりと歩き、すれ違う人と「いいお天気ですね」とあいさつする、子どもも遊んでいる、そうしたなかで一回りできたら楽しい。」と述べたことを受け、区では、小柴博士のノーベル賞受賞と杉並名誉区民の称号贈呈の記念事業として(仮称)「小柴博士の科学と自然の散歩みち」の整備を考えています。

所管の建設課では、科学館(清水三丁目)・妙正寺公園(清水三丁目)・妙正寺川・井草川遊歩道(下井草四丁目、五丁目)などの地域の貴重な資源を生かすため、「小柴博士の科学と自然の散歩みち」をつくる懇談会を設置し、小柴博士をはじめ周辺地区の区民の皆さんのご意見を伺いながら事業を進めることにしています。

予算額 100万円(開設準備)

問い合わせ先 杉並区役所建設課 電話 03-3312-2111(内 3421)

平成 15 年度当初予算(案)の事業概要

平成 15 年 2 月発行

登録印刷物番号

14 - 0148



杉並区役所

区長室広報課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

03-3312-2111

この印刷物は、古紙配合率 100%(白色度 70%)の再生紙を使用しています